

期間延長  
します!

司法書士による

# 新型コロナウイルスに関する 生活困りごとと電話相談

新型コロナウイルスによる生活への影響で  
お困りの方は御相談ください

法律相談

開催  
期間

令和2年

8月3日月～12月25日金

令和2年

※お盆期間、祝日も実施します。

対応  
日時

月・金

午後6時～午後8時

水

午後2時～午後5時

電話  
番号

048-872-8055

仕事をクビになり  
貯金も尽きそうだ

家賃が払えず  
立ち退きを  
迫られている

売上が減って  
もう  
やっていけない

生活困窮に関する  
こんなお悩み、  
御相談ください



『法チュン』埼玉司法書士会公式キャラクター

収入が減って  
借金が返せない

休業を命じられた  
のに休業手当が  
支払われない

風評被害・差別や  
いじめを受けた

埼玉司法書士会は、みなさまの不安を少しでも取り除くため

**無料電話相談**を行います。※通話料は有料です。

※相談は混み合うことが想定されますので、**20分程度**でお願い致します。

※法律相談については、紛争の目的の価額が140万円を超えない民事のものに限ります。

お問合せ

埼玉司法書士会 事務局

TEL.048-863-7861